

記号番号
------

東 952
-------

# 令和3年度 事業報告書

サザビーリーグ健康保険組合

# 第 1. 事業概況

## 健康保険を取り巻く情勢について

健康保険組合の財政は、平成 20 年度の高齢者医療制度創設以来、10 年以上にわたる過重な拠出金負担により、極めて厳しい財政状況を強いられ、解散を余儀なくされる健康保険組合が続出しかねない危機的状況にあります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の収束が見通せず、健康保険組合連合会が公表した令和 4 年度の健康保険組合全体の予算早期集計では、経常収支差引額は 2,770 億円の赤字となり、赤字組合の割合が約 7 割にのぼっています。さらに、令和 5 年度に向けては、団塊の世代が後期高齢者となる影響で、拠出金負担の急増が見込まれています。介護納付金についても、今後さらなる給付費の増加が見込まれる中、制度の持続可能性を確保するため、給付の適正化、利用者負担のあり方を含めた制度全体の見直しを進め、現役世代の負担軽減を図ることが求められています。

このような情勢下において、当健康保険組合の財政収支は、収入面では、収入の基礎となる年間平均標準報酬月額が当初予算に比し 1,323 円の増加と総標準賞与額年間合計は 187,315 千円の増加となったものの、被保険者数の伸び悩みにより保険料収入は当初予算に比し 24,024 千円の減となりました。

一方、支出面では保険給付費と高齢者医療制度への納付金を合わせた法定給付費は保険料収入の 103.82%、その他事務費、保健事業費等の支出が保険料収入の 12.56%となり、支出総額に対する保険料収入の比率は 116.37%にも達したため、保険料収入のみで支出を賄うことができず、準備金、別途積立金の取り崩しによる繰入金 207,934 千円を使用することで収支を償ったほか、保険給付費等支出の縮減により決算上では収支差引 45,687 千円の残金を計上することとなりました。

## 事業面の概要について

被保険者数は、917 名増加し 1,222 名減少したため 305 名の減少となり本年度末は 4,934 名に、被扶養者数は、169 名増加し 203 名減少したため 34 名の減少となり、本年度末では 935 名に、扶養率では被保険者 1 人当たり 0.19 人で、保険給付の対象者総数は本年度末では 5,869 名となりました。

介護保険第 2 号被保険者数は、前年度末に対し 355 名増加し 350 名減少したため 5 名の増加となり、本年度末では 1,568 名となりました。

平均標準報酬月額は、本年度末で 260,488 円となり、前年度末に比べて 2,457 円 0.95%の増加（前年度 12,606 円 4.66%減少）となりました。

総標準賞与額の年間合計は、本年度は 2,115,849 千円となり、前年度に比べて 166,473 千円 7.29%の減少（前年度 576,856 千円 20.18%減少）となりました。

収入は、総額 1,627,128 千円で、このうち健康保険料収入は 1,359,587 千円収入の 83.56%、調整保険料収入は 25,150 千円収入の 1.55%、繰越金は 1,449 千円収入の

0.09%、繰入金は 207,934 千円の 12.78%、国庫補助金収入は 23,132 千円収入の 1.42%、財政調整事業交付金は 7,348 千円収入の 0.45%、雑収入は 2,528 千円収入の 0.15%となりました。

支出は、総額 1,581,441 千円で、このうち保険給付に要した費用は 799,211 千円支出の 50.54%、納付金は 611,608 千円支出の 38.67%、事務費は 45,560 千円支出の 2.88%、財政調整事業拠出金は 25,107 千円支出の 1.59%、還付金は 43 千円支出の 0%、連合会費は 1,135 千円支出の 0.07%、介護勘定繰入は 3,000 千円支出の 0.19%となりました。

また、保健事業費は 95,777 千円支出の 6.06%となり、義務化されている特定健康診査および特定保健指導、データ・ヘルス計画に基づく重症化予防対策として、被保険者ならびに被扶養者の健康診断、生活習慣病健診、人間ドックを実施し、あわせて歯科健診、前立腺がん検査、脳ドック検査、C型肝炎ウイルス検査、ABC検査、乳房診検査を実施するとともにインフルエンザ予防接種の補助を実施、新型コロナ予防対策のための補助を実施いたしました。この他、健康保険組合ホームページでの医療費通知による医療費に対する啓蒙を行うとともに、被保険者と被扶養者の健康保持に努めたところであります。